


2016年11月14日

各 位

<不動産投資信託証券発行者名>



Re ジャパンリアルエステイト投資法人
代表者名 執行役員 中島 洋
(コード番号 8952)

<資産運用会社名>

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅田 直樹
問合せ先 執行役員企画部長 吉田 竜太
TEL. 03-3211-7951

分配金のお受け取りに関するお知らせ

当投資法人の分配金につきましては、第1期(2002年3月期)から第14期(2008年9月期)についてはその支払い開始日から満10年を経過した時点で消滅時効を迎え、また、第15期(2009年3月期)以降については当投資法人規約第32条第2項の定めに従い、満3年を経過した時点で除斥期間を経過することとなります。(注)

従いまして、当投資法人の第10期(2006年9月期)の分配金につきましては、支払開始日である2006年12月11日から満10年を経過した2016年12月11日に消滅時効を迎え、第24期(2013年9月期)の分配金につきましては、支払開始日である2013年12月13日から満3年を経過した2016年12月13日に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

分配金のお受け取りは、当投資法人の投資主名簿等管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きができませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第11期(2007年3月期)及び第25期(2014年3月期)以降の分配金につきましても同様に消滅時効を迎え、除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

(注) 事務処理の円滑化を目的として、2009年3月17日開催の投資主総会にて除斥期間を満3年とする規程の新設を決議しております。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711 (フリーダイヤル)
(受付時間 土・日・祝祭日を除く 9時~17時)

以 上